

業務改善の実施状況報告

組織名	水産庁 漁政部 水産経営課	連絡先	03-6744-2345
所管する業務の概要	水産業経営の改善及び安定、水産業の振興のための金融措置、税制の調整、漁協等の組織の発達、漁業信用基金協会の業務の監督等に関すること。		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組実績及び現在実施している取組 ・ビジョンステートメント及び行動規範を記したカードを職員は常に携行し、これを判断基準とした行動をとるよう心掛けている。 ・「接遇マニュアル」の実践を職員全員に周知徹底を図り、特に電話や面会等による問い合わせに対して、丁寧かつ適切な対応に努めている。 ・漁業者、国民への情報提供は、事業概要等を農林水産省のホームページに掲載するとともに、事業説明会等により周知に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題とその改善策 ・ビジョンステートメントの趣旨は概ね職員に浸透してきているが、行動規範の意味する「自ら考え自ら行動する」風土の醸成に向け、引き続き周知徹底を継続していく。 ・漁業者・国民からの問い合わせ、相談等の対応について問題がないか点検し、職員の接遇のレベルアップを図り引き続き丁寧かつ適切な対応に努めていく。 ・ホームページに掲載する事業概要や制度改正等については、専門的な用語を多用せず、利用者の視点や国民ニーズに即したわかりやすい情報提供に努めていく。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組実績及び現在実施している取組 ・地方公共団体の政策提案会や意見交換、事業説明会等で出された意見等は課内会議等の場で情報の共有化を図り、政策ニーズの把握に努め、予算要求や制度改正等の政策に反映させることとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題とその改善策 ・政策提案会や事業説明会等で出された現場の意見について、ともすれば情報の共有化だけに留まる傾向があるため、事案ごとの分析や問題点の把握等の検討を踏まえた上で、より具体的な施策への反映に努めていく。

<ul style="list-style-type: none"> ・融資や保証に対する事業について、漁業者等にわかりやすいパンフレットを作成し、事業説明会で配布するとともに、直接漁業者に届くよう、全国の漁協組織や金融機関への配布を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業や制度改正の普及のためのツールとして直接漁業者へのパンフレット等の配布については、その効果や有効性のフォローアップも行いつつ、利用者である漁業者の視点に立って、わかりやすい内容を基本に関係者の理解が得られるように努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・漁協をはじめとする漁業関係団体の指導・支援に当たっては、国民視点に立った経営の健全化、組織体制の効率化が推進されるよう適切に対処している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期水産基本計画の検討に当たり、国民視点に立った漁協のあり方を、現場の声や消費者ニーズ等を適確に反映して議論していく。

<h3>3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善の取り組みとして、毎月の第一週に全職員が参加する全体課内会議を開催し、課の当面の課題や業務運営等に対する情報の共有化を図るとともに、職員の自由な議論の場を設けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体課内会議を通じて課内のコミュニケーションをさらに深め、庁や課全体の業務の情報の共有化を進める中で、各自の業務の責任範囲を明確にし、より自覚的な業務の推進に努める。

<h3>4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・政策外交員制度の円滑な遂行に向け、当課関係資料の更新、職員ホームページでの共有を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策外交員として実際に活動する実績を増やしていくため、政策外交員制度の周知、庁内情報の共有に努めていく。